2 西審使第 4 号 令和 2 年 10 月 5 日

西東京市長 丸山 浩一 様

西東京市使用料等審議会 会 長 米田正巳

エコプラザ西東京施設使用料の適正化について (答申)

令和2年7月29日付2西企企第89号にて諮問のありました標記の件について、本審議会で審議し、その結果をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

エコプラザ西東京施設使用料の適正化について

「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針(令和元年度改定版)」に基づき、使用料に係るサービスの原価計算を行い、受益者負担割合の区分に基づく適正価格を算出し、近隣自治体の類似施設の状況等を踏まえて検証を行った結果、別紙のとおり改定することが妥当である。

エコプラザ西東京施設使用料について

エコプラザ西東京施設使用料を下表のとおり改定することが妥当である。

【現行】

	有料施設	多目的スペース	多目的スペース		
利用区分(利用時間)		(実習室を利用	(実習室を利用	講座室1	講座室 2
		する場合)	しない場合)		
午前	登録団体	900円	800円	250円	250円
(午前9時					
から正午ま	登録団体以 外	1,500円	1,350円	400円	400円
で)	7 F				
午後	登録団体	1,200円	1,100円	300円	300円
(午後1時					
から午後5	登録団体以 外	2,000円	1,800円	550円	550円
時まで)	ØF				
夜間	登録団体	1,200円	1,100円	300円	300円
(午後5時					
30分から午	登録団体以	0.000	1 000	EEO III	550円
後 9 時30分	外	2,000円	1,800円	550円	990円
まで)					
全日	登録団体	3,000円	2,700円	800円	800円
(午前9時					
から午後9	登録団体以 外	5,500円	4,950円	1,500円	1,500円
時30分まで)	7 F				

【改定】

	有料施設	多目的スペース	多目的スペース		
利用区分(利用時間)		(実習室を利用	(実習室を利用	講座室1	講座室 2
		する場合)	しない場合)		
午前	環境団体	1,350円	1,200円	300円	300円
(午前9時					
から正午ま	その他団体	2,100円	1,950円	600円	600円
で)					
午後	環境団体	1,800円	1,600円	400円	400円
(午後1時					
から午後5	その他団体	2,800円	2,600円	800円	800円
時まで)					
夜間	環境団体	1,800円	1,600円	400円	400円
(午後5時					
30分から午	フの外団体	0.000	0.000	000	000
後 9 時30分	その他団体	2,800円	2,600円	800円	800円
まで)					
全日	環境団体	4,500円	4,050円	1,100円	1,100円
(午前9時					
から午後9	その他団体	7,700円	7,150円	2,200円	2,200円
時30分まで)					